

UIターン者を対象にした交流・体験から就農までの主な支援策 (島根県)

産業体験

◎しまねの産業体験事業(定住財団)
島根県へのUIターンを促進するため、県外に在住する人が県内で一定期間、産業体験を行う場合に、滞在経費の一部を助成

3カ月～1年
体験者 12万円/月
受入先 3万円/月
親子連れ 3万円/月

◎しまね暮らし体験事業(定住財団)
・体験プログラム
1回当たり1泊以上3名以上の参加者を対象
1団体当たり50万円上限(ただし、原則として参加者1人当たり上限5万円)
・体験バスツアー
1回当たり1泊以上20名程度の参加者を対象
1団体当たり100万円上限(旅行者等への委託料を含む)

◎短期滞在支援事業(定住財団)
島根へのUIターン希望者を対象として、短期間の体験研修を実施する場合、受入者に対して謝金を支給
3～7日
1万円/人・回

就農前

★青年就農給付金<準備型>(国)
県農業大学校、先進農家等で研修を受ける者への給付
就農予定時原則45歳未満
150万円/年 2年以内

◎UIターン自営就農研修費助成事業(県)
認定就農者であってUIターン者が行う研修に要する経費を助成
就農予定時原則45歳以上
12万円/月、12カ月以内

★青年就農給付金<準備型>(国)
県農業大学校、先進農家等で研修を受ける者への給付
就農予定時原則45歳未満
150万円/年 2年以内

◎半農半X支援事業(県)
(就農前研修経費助成)
半農半X実践者が行う農業研修に要する経費の助成
12万円/月、12カ月以内

就農準備

★人材派遣会社による雇用・派遣(県)
周年雇用が困難な経営体への派遣 1年間

★研修受入農家助成(県)
研修受入農家への指導経費助成 3万円/月 2年以内

★雇用創出支援事業(県)
雇用就農を受け入れるための施設整備 [補助率] 1/3

★自営就農後継者対策支援事業(県)
認定農業者が子弟継承するための基盤強化 [補助率] 1/3

◎地域貢献型集落営農ステップアップ事業(県)
集落営農法人等の試験的雇用者への研修費助成
上限10万円/月 6カ月以内

就農後

★青年就農給付金<経営開始型>(国)
地域農業マスタープランに位置づけられた新規就農者への給付
就農予定時原則45歳未満
150万円/年 最長5年間

★就農給付金(県)
就農時45歳以上65歳未満の認定就農者へ給付
75万円/年 2年間

◎自営就農開始支援事業(県)
認定就農者の施設整備等への支援 [補助率] 1/3

◎経営体育成支援事業(国)
認定就農者の施設整備等への支援 [補助率] 1/2

◎農の雇用事業(国、県)
農業法人等の新規正規雇用者への研修費助成
上限10万円/月 2年以内

◎半農半X支援事業(県、市町村)
(定住定着助成)
半農半X実践者の定住・就農開始後の助成
12万円/月、12カ月以内

★半農半X開始支援事業(県)
半農半X実践者が営農を開始するための施設整備支援 [補助率] 1/3

就農後の相談・支援

- 研修先を「師匠」とした相談・支援
- 農業士、産地リーダーによる相談・支援
- 地域農業再生協議会(担い手育成総合支援協議会)による相談・支援
- 研修受入農家、地域農業再生協議会とで研修中及び就農後5年間のフォローのため研修生一人一人に支援チームを結成。

★：新規事業

□：国事業

定住相談

- 定住アドバイザー(東京、大阪、広島)
- 定住支援員

就業相談

- 就業プランナー(松江、大田)
- 就農相談員
- ★人材派遣会社
- <全国相談会><県独自相談会>